

平成23年度〈倉吉市〉

1. 審議会・委員会等の登用率

	審議会・委員会等数	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性の割合(%)
地方自治法第180条の5に基づく委員会(a)	5	44	5	11.4%
地方自治法第202条の3に基づく審議会(b)	24	354	88	24.9%
その他要綱等に基づく委員会、協議会、懇話会等(c)	24	498	134	26.9%
合 計 ((a)+(b)+(c))	53	896	227	25.3%

※地方自治法第180条の5に基づく委員会は、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会をさします。

※地方自治法第202条の3に基づく審議会とは、法令・条例で設置されている地方自治法に基づく審議会等(付属機関)をさします。

※平成23年4月1日現在

2. 女性議員

	現議員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性の割合(%)
倉吉市議会	20	2	10.0%

※平成23年4月1日現在

3. 倉吉市役所における女性職員の役職登録状況

一般職(教育長を除く)

	職員総数	部長	次長	課長	課長補佐	係長	役付計
職員総数	433	6	14	35	32	61	148
女性の数	186	0	3	12	5	21	41
女性の数割合(%)	43.0%	0.0%	21.4%	34.3%	15.6%	34.4%	27.7%

※課長に保育園長10人を含みます。

※平成23年4月1日現在

平成24年度〈倉吉市〉

1. 審議会・委員会等の登用率

	審議会・委員会等数	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性の割合(%)
地方自治法第180条の5に基づく委員会(a)	5	46	6	13.0%
地方自治法第202条の3に基づく審議会(b)	27	377	96	25.5%
その他要綱等に基づく委員会、協議会、懇話会等(c)	21	439	126	28.7%
合 計 ((a)+(b)+(c))	53	862	228	26.5%

※地方自治法第180条の5に基づく委員会は、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会をさします。

※地方自治法第202条の3に基づく審議会とは、法令・条例で設置されている地方自治法に基づく審議会等(付属機関)をさします。

※平成24年4月1日現在

2. 女性議員

	現議員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性の割合(%)
倉吉市議会	20	2	10.0%

※平成24年4月1日現在

3. 倉吉市役所における女性職員の役職登録状況

一般職(教育長を除く)

	職員総数	部長	次長	課長	課長補佐	係長	役付計
職員総数	429	6	13	34	27	62	142
女性の数	186	0	2	10	3	22	37
女性の数割合(%)	43.4%	0.0%	15.4%	29.4%	11.1%	35.5%	26.1%

※課長に保育園長8人を含みます。

※平成24年4月1日現在

平成25年度〈倉吉市〉

1. 審議会・委員会等の登用率

	審議会・委員会等数	委員総数 (人)	うち女性委員 数(人)	女性の割合 (%)
地方自治法第180条の5に基づく委員会 (a)	5	47	6	12.8%
地方自治法第202条の3に基づく審議会 (b)	25	365	98	26.8%
その他要綱等に基づく委員会、協議会、 懇話会等(c)	21	442	124	28.1%
合 計 ((a)+(b)+(c))	51	854	228	26.7%

※地方自治法第180条の5に基づく委員会は、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会をさします。

※地方自治法第202条の3に基づく審議会とは、法令・条例で設置されている地方自治法に基づく審議会等(付属機関)をさします。

※平成25年4月1日現在

2. 女性議員

	現議員総数 (人)	うち女性委員 数(人)	女性の割合 (%)
倉吉市議会	20	2	10.0%

※平成25年4月1日現在

3. 倉吉市役所における女性職員の役職登録状況

一般職(教育長を除く)

	職員総数	部長	次長	課長	課長補佐	係長	役付計
職員総数	434	6	13	35	28	67	149
女性の数	192	0	2	10	7	21	40
女性の数割合(%)	44.2%	0.0%	15.4%	28.6%	25.0%	31.3%	26.8%

※課長に保育園長8人を含みます。

※平成25年4月1日現在

平成26年度 倉吉市における各審議会・委員会等の女性登用状況

1. 審議会・委員会等の登用率

	審議会・委員会等数	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性の割合(%)
地方自治法第180条の5に基づく委員会(a)	5	47	6	12.8%
地方自治法第202条の3に基づく審議会(b)	25	365	104	28.5%
その他要綱等に基づく委員会、協議会、懇話会等(c)	20	444	137	30.9%
合計 ((a)+(b)+(c))	50	856	247	28.9%

※地方自治法第180条の5に基づく委員会は、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会をさします。

※地方自治法第202条の3に基づく審議会とは、法令・条例で設置されている地方自治法に基づく審議会等(附属機関)をさします。

※平成26年4月1日現在

2. 女性議員

	現議員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性の割合(%)
倉吉市議会	17	0	0.0%

※平成26年4月1日現在

3. 倉吉市役所における女性職員の役職登録状況

一般職

	職員総数	部長	次長	課長	課長補佐	係長	役付計
職員総数	432	6	10	40	30	71	157
女性の数	191	1	1	13	6	25	46
女性の数割合(%)	44.2%	16.7%	10.0%	32.5%	20.0%	35.2%	29.3%

※課長7人、課長補佐に3人保育園長10人を含みます。

※平成26年4月1日現在

平成27年度 倉吉市における各審議会・委員会等の女性登用状況

1. 審議会・委員会等の登用率

	審議会・委員会等数	委員総数(人)	うち女性委員数(人)	女性の割合(%)
地方自治法第180条の5に基づく委員会(a)	5	46	6	13.0%
地方自治法第202条の3に基づく審議会(b)	26	383	114	29.8%
その他要綱等に基づく委員会、協議会、懇話会等(c)	19	441	155	35.1%
合 計 ((a)+(b)+(c))	50	870	275	31.6%

※「地方自治法第180条の5に基づく委員会」とは、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会をさします。

※「地方自治法第202条の3に基づく審議会」とは、法令・条例で設置されている地方自治法に基づく審議会等(附属機関)をさします。

※平成27年4月1日現在

2. 女性議員

	現議員総数(人)	うち女性議員数(人)	女性の割合(%)
倉吉市議会	16	0	0.0%

※平成27年4月1日現在

3. 倉吉市役所における女性職員の役職登録状況

一般職

	職員総数	部長	次長	課長	課長補佐	係長	役付計
職員総数	433	6	7	38	34	69	154
女性の数	193	0	0	10	8	28	46
女性の数割合(%)	44.6%	0.0%	0.0%	26.3%	23.5%	40.6%	29.9%

※平成27年4月1日現在